

請求時の注意事項

注意事項の下に請求書があります

こちらの内容を必ずお読みの上ご請求ください

※添付書類には下記①～⑤の項目が必要です。

- ①ホテル名(宿泊施設名) ②宿泊者氏名(フルネーム)
③宿泊人数(2名以上で申請する場合) ④宿泊日 ⑤領収金額

①～⑤の項目が
不足している場合は
受付できません。
又、不足項目をご自身で
追記したものは無効です。

●ホテルへ直接予約、またはインターネットを通じて予約された場合

宿泊補助
事後精算請求書

+

(添付書類)
原則、※1
(次ページへ)
領収書

①～⑤の項目が不足している場合は、**宿泊証明書**を合わせて添付してください。

●旅行会社を通じて予約・決済をされた場合（ツアーやパック商品を含む）

宿泊施設は領収書を発行することができません。必ず下記の書類をご準備ください。

宿泊補助
事後精算請求書

+

(添付書類)

(1)旅行会社が発行した **領収書**

領収書は**宿泊日・ホテル名・領収金額**の記載があるもの
(記載がない場合は上記記載の行程表等を添付してください)

と

(2)ホテル(宿泊施設)が発行した

宿泊証明書

■宿泊証明書について

宿泊証明書は、ご宿泊先で記入を依頼することで、発行してもらうことのできる証明書です。

宿泊証明書は宿泊した事実を証明する為のもので、基本的には『ホテル名・宿泊日・宿泊者氏名』の内容が記載されますが、宿泊料金の記載がないことがほとんどです。

ホテル(宿泊施設)によっては宿泊証明書の様式を準備しているところもありますが、互助会の様式には予め宿泊料金の欄を設けており、宿泊補助の請求時に必要な上記①～⑤の項目をすべて満たすものとなっています。何らかの理由でホテル(宿泊施設)が発行した領収書が準備できない場合や、準備した領収書に上記①～⑤の項目が不足している場合は、本様式を宿泊先へご持参いただき発行を依頼してください。

■主に以下に該当する方は、宿泊補助の請求時に必要な①～⑤の項目が不十分な場合があります。予め互助会の宿泊証明書(様式)を持参し、宿泊先へご依頼ください。

- ・手書きの領収書の場合
- ・領収書の宿泊代表者の氏名が、会員以外の場合
- ・インターネットから宿泊予約及び決済をした為、宿泊先から領収書が発行できない場合

予約確認メールや予約完了メールの画像のコピーでは、実際の宿泊の有無が確認できません。

→インターネットから領収書が出せる場合は、必ずその領収書を添付してください。 ※1 (次ページへ)

→インターネットから領収書が出せない場合は、①～⑤の項目が記載された宿泊証明書が必要です。

領収書・宿泊証明書について

※ホテル(施設)の証明欄は手書きの場合、**押印が必要です。**

【添付書類には下記①～⑤の項目が必要です】
 ①ホテル名(宿泊施設名) ②宿泊者氏名(フルネーム)
 ③宿泊人数(2名以上で申請する場合) ④宿泊日 ⑤領収金額
 項目が不足している場合は宿泊証明書を合わせて添付してください。
 互助会独自の宿泊証明書はHPからダウンロードできます。

【(※1)ネット発行の領収書の場合】

領収書

OOO Travel
発行日2025/4/2

互助 太郎 様

支払金額 20,200円

■ 内訳
クレジットカード決済金額 20,200円

■ 課税対象
10%対象 20,200円

■ 利用内容
 宿泊者氏名 いとう ごじょきち
 予約番号 Abcd0000000
 宿泊施設 別府温泉〇〇ホテル
 宿泊施設住所 大分県別府市〇〇町1-11
 チェックイン日 2025/4/1
 チェックアウト日 2025/4/2
 宿泊人数 大人 2名

ご利用ありがとうございました。

OOOTravelグループ株式会社

ネットで領収書を発行する場合、**予約代表者の名前**と、**領収書の名前**が一致しないときは再提出いただきます。

(領収書の宛名はご自身で変更が可能な為)

➡その場合は、予約代表者のご自身の氏名が記載された宿泊証明書をお取りください。

【ホテル発行の領収書の場合】

請求・明細書

別府温泉〇〇ホテル
〒874-0000
大分県別府市〇〇町1-11

お名前 互助会 太郎 ・ 互助会 花子 様

到着日	出発日	泊数	人数
2025/4/1	2025/4/2	1泊	2名

宿泊日	項目	数量	単価	料金
2025/4/1	1泊素泊	2	10,000	20,000
	朝食	2	1,000	2,000
	-----総計金額-----			22,000

領収書

お名前 互助会 太郎 ・ 互助会 花子 様 別府温泉〇〇ホテル
〒874-0000
大分県別府市〇〇町1-11

総合計 22,000 円

請求・明細書と領収書が一緒になっている領収書の場合は、切り取らずにそのままご提出をお願いします。

添付書類がA4用紙の場合、請求書の下部に貼付しないでください。

2025(令和7)年度分 ※この用紙はコピーしてお使いになれます

受 付

【FAX番号】 097-556-3221

【ご請求期限】

2025(令和7)年4月1日～2026(令和8)年3月31日

〈※但し2026年(令和8)年3月利用分は同年5月31日必着〉

2025(令和7)年度「退職会員」 宿泊補助 事後精算 請求書

※1施設につき1枚ご記入ください。

利用ホテル(施設)名

利用年月日

年 月 日 ～ 年 月 日

(泊数: 泊)

【領収書について】

領収書には、以下の(1)～(5)すべての項目が必要となります。再度、ご確認ください。

(1)ホテル(施設)名 (2)宿泊者氏名(フルネーム)

(3)宿泊人数(2名以上で申請する場合)

(4)宿泊日 (5)領収金額

※(1)～(5)の項目が不足している場合は、宿泊証明書を合わせて添付してください。宿泊証明書は、宿泊施設に依頼することで発行してもらうことができます。

【宿泊 補助対象者】

会員1人につき 年度内 8泊 まで

	利用 者 氏 名	生 年 月 日	会 員 番 号 (※必ず記入のこと)	会 員 種 別 (該当する種別番号を○で囲む)
① 代 表 者		大正 昭和 年 月 日生		1. 退職者会員 2. 退職者会員配偶者 3. 退職者会員継承者 9. 特別会員
②		大正 昭和 年 月 日生		1. 退職者会員 2. 退職者会員配偶者 3. 退職者会員継承者 9. 特別会員

～お振込み先とご利用回数について～
(大分県教職員互助会に届出の口座にお振込みします)

- ・ご家族でご請求の場合は、代表者へお振込みします。
- ・会員同士でご請求の場合は、会員それぞれにお振込み、カウントします。

上記のとおり宿泊補助の事後精算を請求します。

年 月 日

代表者電話番号 () -

一般財団法人 大分県教職員互助会 殿

宿泊後の「領収書」等 貼付

※領収書等が重ならないように貼り付けてください。
A4サイズは貼付する必要はありません。

※予約完了メールの画像コピーは、実際の宿泊の有無が
確認できないため、受付できません。

※お振込は1か月に1回です。

- ・本様式は大分県教職員互助会専用の様式です。
- ・本団体は、会員の皆様へ宿泊に際し補助金を給付している為、宿泊料金をご記入いただきますよう、お願いいたします。
- ・**宿泊者ご本人が記入したものは証明とならず、無効になりますので、大変ご面倒ですが宿泊施設の方がご記入ください。**

下記のホテル（施設）に宿泊されたことを証明いたします。

令和 年 月 日

(問い合わせ先)

一般財団法人
大分県教職員互助会

大分県大分市大字下郡496番地の38 大分県教育会館内
TEL / 097-556-9292 FAX / 097-556-3221
営業時間 月曜日～金曜日（祝日除く） 8:30～17:00